

「ニュース女子」訴訟、辛淑玉さんと長谷川幸洋さんが証言台に 悪質「ヘイト」の実態、再浮上



3月17日、弁論終了後の報告会で語る辛淑玉さん。(撮影/岩本太郎)

一方、辛さんは同番組が自身を反対運動の資金源のように報じた件について具体的な論拠を示して反論。のりこえねつとが募集した沖縄への特派員についても、辛さんが背後にいると見なす

沖縄の基地建設反対運動を「侮る」として議論を巻き起したテレビ番組「ニュース女子」問題が新局面を迎えた。2018年7月、同番組で批判された「のりこえねつと」共同代表の辛淑玉さんが、制作元の「DHCテレビジョン」(当時は「DHCシアターグループ」と、番組で司会を務めた長谷川幸洋さん(当時『東京新聞』論説副主幹)に、名譽毀損による損害賠償を求めて東京地裁に提訴。第9回口頭弁論が行なわれた3月17日、原告の辛さんと被告の長谷川さんが証人尋問に臨んだのだ。

原告側はこれまで、「ニュース女子」が辛さんについて「犯罪行為も嫌わぬ過激な集団の活動をあり、経済的に支援する人」として伝えたことが、その「社会的評価を低下させた」と指摘。長谷川

さんについても、ジャーナリストでありながらそつとした「デマ」に基づいた番組内容を正さなかつた司会者としての役割は重いとして、「共同不法行為」が成立する旨の主張を行なってきた。

当日の尋問は、番組をDHCテレビと共に手掛けた制作会社のプロデューサーに続き、長谷川さん、辛さん、原告代理人弁護士の金竜介さん(みのりこうすけ)が立った。原告代理人弁護士の金竜介さんは順で行なわれたバッシングが「二線を越えた」と思った。「日本から逃げたかった」といつた思いを、時折涙声になりました」と語った。

今まで自分は出演者の一人で同番組の企画・制作には関与しており、同回の収録時点で「のりこえねつと」の存在も知らなかつたと主張。19年1月に反訴しており、その理由として、自らは「番組内でデマを流してもいいし名譽を毀損するような発言もしていい」と言論の自由を脅かす提訴だ

など、語気を強めて語った。

一方、辛さんは同番組が自身を反対運動の資金源のように報じた件について具体的な論拠を示して反論。のりこえねつとが募集した沖縄への特派員についても、辛さんが背後にいると見なす

さんについても、ジャーナリストでありながらそつとした「デマ」に基づいた番組内容を正さなかつた司会者としての役割は重いとして、「共同不法行為」が成立する旨の主張を行なってきた。

原告側報告会で、代理人弁護士の一人・神原元さんは「先方は『黒幕』が辛さんとする自らの主張の証明が一切できなかつた」と尋問の成果を述べた。

辛さんは「正直に言つて今日は怖かつた」と述べた。尋問中には「ドイツでもDHCのCMに悩まされた」との体験を語っていたが、海外でもDHCの広告や番組、差別的な言説がネットを通じて日常的に目に飛び込んでくる状況だつたという。集会後の夜には自身のSNSページでも苦しい心情を綴り、友人たちから多くの励ましの声が寄せられていた。

そんな辛さんや原告側が気色ばんだのが、辛さんへの反対尋問で被告代理人弁護士が「あなたは母国・韓国でも在韓米軍基地への反対運動をしているのか」と尋ねた場面だ。この質問には「本件に關係あるのか」と原告側から異議が出たため、すぐ撤回された。

他にも被告側からは18年の同番組放送後、辛さんとは関わりなくさまざまな人々が独自に行なつたDHC側への抗議行動についても、辛さんが背後にいると見なす

資料をいただき初めて(そうした動きがあつたと)知りました」と答える場面もあった。閉廷後、長谷川さんと被告代理人らは真意を尋ねようと近づく報道関係者ら(筆者も含む)を振り払い退出。無言のまま、裁判所前からタクシーに乗り込んで去つた。

員に支給した5万円が「日当」などと報じられた点についても、羽田から那覇への往復航空運賃を基に算出した金額で、実際は特派員自身はその金額だと旅費すらもまかねないことなどを説明した。

さらに、同番組や、その放送後からネット上で自身に対し行なわれたバッシングが「二線を越えた」と思った。「日本から逃げたかった」といつた思いを、時折涙声になりました」と語った。

辛さんの心情

「正直言つて怖かつた」

そんな辛さんや原告側が気色ば

んだのが、辛さんへの反対尋問で被告代理人弁護士が「あなたは母国・韓国でも在韓米軍基地への反対運動をしているのか」と尋ねた

場面だ。この質問には「本件に關係あるのか」と原告側から異議が出たため、すぐ撤回された。

裁判の今後については口頭弁論は次回で終わり、原告側によれば判決は「早くして9月頃ではないか」という。ちなみに今回の口頭弁論前日の3月16日、DHCテレビは「ニュース女子」について、この3月限りで配信終了とするこ